

休学・復学・退学をする留学生の方へ

（１）提出書類

下記の書類を提出してください。

- ・パスポートのコピー（氏名等記載のページ・在留資格及び在留期限記載のページ）
- ・在留カードのコピー（表面・裏面とも）
- ・離学前申告書（退学する学生のみ）

（２）休学・退学許可後

在留資格が「留学」の学生が休学・退学をした場合は、「留学」の在留資格が失効します。休学中はそのまま日本に在留することができず、速やかに帰国する必要があります。速やかに帰国しない場合、強制送還の対象となりますのでご注意ください。

（３）在留期限

休学期間中に在留期間の延長をすることはできません。休学中に在留期限が切れる場合は、復学する前に、再度、在留資格認定証明書交付申請をし、改めて留学ビザを取得する必要があります。この手続きは数ヶ月かかりますので、休学时または休学延長時に学務係に申し出てください。